

データヘルス計画書

計画策定日：令和6年7月5日

最終更新日：令和6年7月5日

裁判所共済組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

保険者番号	31131865		
組合名称	裁判所共済組合		
組合員数（令和5年4月1日 現在）	26,175名 男性58%（平均年齢47.9歳）* 女性42%（平均年齢41歳）*		
加入者数（令和5年4月1日 現在）	44,095名（被扶養者17,920名を含む）		
支部数	48支部		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（令和3年度）	73.5%	83.3%	37.8%
特定保健指導実施率（令和3年度）	5.0%	4.8%	8.3%

共済組合の現況

組合員数26,175名 + 被扶養者数17,920名 = 加入者数44,095名

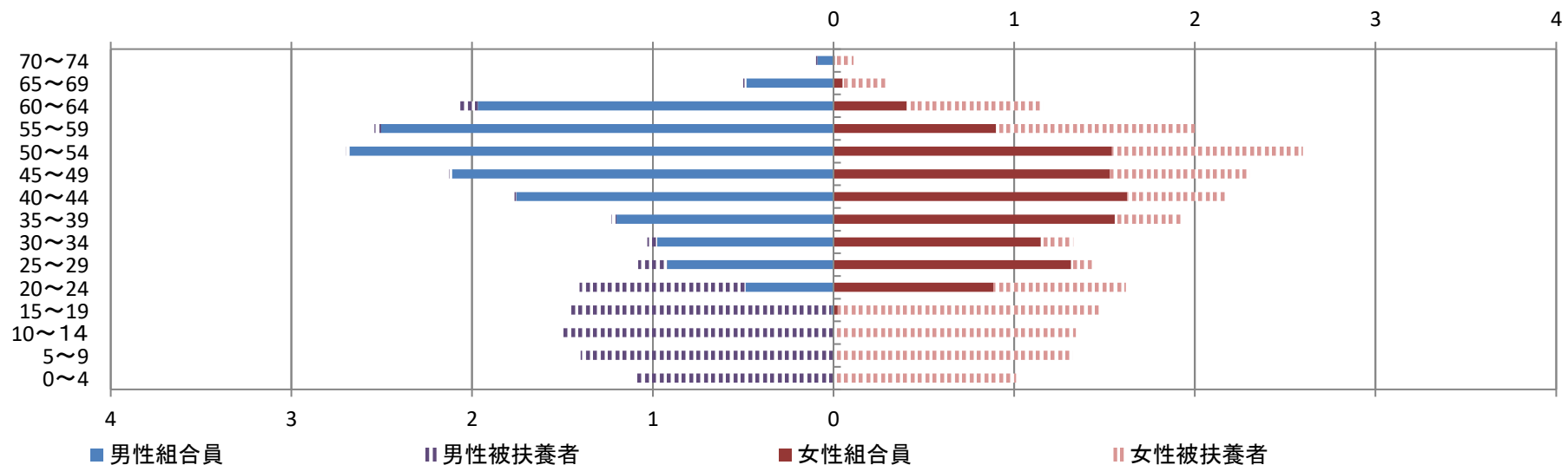
令和3年度の特定健康診査対象者数

組合員数17,902名 + 被扶養者数5,094名 = 22,996名

令和3年度の特定保健指導対象者数

組合員数2,464名 + 被扶養者数151名 = 2,615名

(千人)



(注) 記載要領参照

- ・ 令和5年4月1日現在、支部は、高等裁判所（東京高等裁判所除く）及び高等裁判所所在地以外の地方裁判所（横浜地方裁判所除く）に設置している。東京都には本部を設置しており、北海道の4支部を除き、各府県（神奈川県を除く）に1支部設置している。
- ・ 組合員の男女比率は男性58%、女性42%であるが、39歳以下は女性組合員の比率が高くなっている。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組														
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康診断事業	1	特定健康診断	【目的】 疾病の早期発見、早期治療 【概要】 40歳以上を対象に実施。組合員は裁判所が行う一般定期健康診断を受検、任意継続組合員や被扶養者には受診券を配布	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	令和4年度実績 受診者数17,113名 (実施率75.43%)	一般定期健康診断結果及び人間ドックの受診結果を特定健康診断結果の代替とした。 任意継続組合員及び被扶養者には受診券を対象者宛てに直接郵送し、その後、利用勸奨文書も送付した。	実施率の向上	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】 該当者に対し、自身の健康状態を自覚させ、自主的に生活習慣改善を行う意識及び行動変容を促す 【概要】 特定健康診断の結果、基準に該当した者に利用券を配布	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	令和4年度実績 動機づけ支援 終了者数90名 (実施率6.60%) 積極的支援 終了者数40名 (実施率3.63%)	配布する利用券の使用期限を翌年8月末日までに延長。 令和5年度からは対面以外に、ICT（オンライン）による利用も選択可能にした。	実施率の向上 特定保健指導の実施を見据えた特定健康診断及び人間ドックの早期受検促進	1
保健指導宣伝	3	利用勸奨チラシ等の配布	【目的】 特定健康診断及び特定保健指導の実施率向上 【概要】 対象者に利用方法及び効果等を記載したチラシを配布	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	受診券又は利用券等の送付時に利用方法及び効果を記載した書面を同封する。また、その送付後1ヶ月を目途に、受診を勧奨する書面等を送付	対象者に対し、受診意識を醸成する。	特定健康診断及び特定保健指導の実施率向上	
	3	ウェブサイトでの発信	【目的】 情報発信及び健康意識等の醸成 【概要】 裁判所共済組合ウェブサイトの運用（共済組合の運営、各種事業及び健康情報等を発信）	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	特定健康診断及び特定保健指導の制度概要の掲載、各種情報の発信等	令和4年4月から個人のスマートフォンといった外部端末からもアクセスできるようになったことで、被扶養者や任意継続組合員も手軽に情報に接することができるようになった。		
	1	人間ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員被扶養配偶者	全て	男女	30	～	74	全員	239,079 令和4年度実績 利用者数8,033名	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象としている。	特定保健指導の実施を見据えた早期受検の促進	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

疾病 予 防	1	脳ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年度内1回30,000円を上限に助成（同一年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	7,029 (PET 検査補 助含 む)	令和4年度実績 利用者数247名 (PET検査補助含む)	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象としている。		
	1	PET検査補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年度内1回30,000円を上限に助成（同一年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	上記に含 む	上記に含む	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象としている。		
	7	人間ドック予約精 算代行	【目的】 人間ドック・脳ドック・PET検査の利便性向上 【概要】 人間ドック等を受検する医療機関への予約及び精算を代行	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	16,625	令和4年度実績 利用件数6,706件 インターネット、電話、FAX又は郵 送により申込み。受検者は、受検 時に補助額を差し引いた金額を窓 口で支払い、共済組合への受検 結果の提出等も不要となる。	償還払いによる一時的な本人負担 をなくし、結果報告も不要とするこ とで利便性を向上	利用可能な医療機関を増やし、利 便性向上を促進	
	5	健康ダイヤル24 (24時間無料電 話相談等)	【目的】 心身の健康保持・増進 【概要】 健康や育児等に関する相談を24時間電話対 応するほか、メンタルヘルスのカウンセリングサー ビス、セカンドオピニオン手配サービス及びEメール 健康相談等を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	7,513	令和4年度実績 年間利用者人数延べ2,880名	1つの窓口で様々な内容を受け付 け、必要なサービスを提供する。相 談内容に応じ、専門スタッフが対応 する。	加入者に対するサービス内容の広 報活動（周知・利用促進）	
	1	生活習慣病対策 事業	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】 裁判所が職員に対して行う一般定期健康診断 及び女性がん検診に係る費用の一部助成	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	3,686	健診結果データの作成費用	疾病の早期発見		

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

その他	7	福利厚生パッケージサービス	【目的】 組員・被扶養者の健康保持・増進、リフレッシュ等 【概要】 育児、介護、宿泊・レジャー施設、スポーツジム、自己啓発、引越サービス等を提供	組員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	40,000	令和4年度実績 年間利用件数68,948件 (スポーツ12,505件、育児7,117件) 年間利用人数延べ76,325名	サービス内容等の広報、スマートフォンによるサービス利用	組員等に対するサービス内容の広報(周知・利用促進) インターネット上で利用可能なサービス提供の強化(地域間格差是正)
	7	災害対策事業	【目的】 被災した組員・被扶養者への生活等のサポート 【概要】 国共法別表第1に掲げる損害の程度に応じ、災害見舞金の支給対象となった組員等に対し、生活必需物資の供給に相当する費用を支給	組員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当者	0	令和4年度実績なし	裁判所共済組合ウェブサイト等による制度周知	
	7	医療費通知	【目的】 医療費の抑制 【概要】 対象月にレセプトのある組員等に対して、医療費の仕組みと医療費の額を通知	組員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当者		令和4年度実績 15,073件	医療費の適正化に向けた意識啓発	
(予算措置なし)	7	引越システム	【目的】 転勤等の生活サポート 【概要】 組員・被扶養者の転勤等による引越しに際し、提携業者から割引サービスの提供	組員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員		令和4年度実績 契約件数 僅少	転勤等の多い組員へのサービス提供	令和3年度末から福利厚生パッケージサービスにも同様のサービスが導入されており、状況を踏まえ、集約等を検討する。
	7	法人カード(クレジットカード)	【目的】 私生活上の支払いの便宜 【概要】 法人クレジットカードが年会費無料で利用可能	組員	全て	男女	18	～	74	全員		令和4年度実績 契約件数 僅少	組員の生活の利便性向上	
	7	ベビーシッターサービス	【目的】 育児支援 【概要】 委託会社からベビーシッター、送迎、産後ケア、教育及び病後育児保育等のサービスを提供、入会金と年会費が無料で利用可能	組員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員		令和4年度 契約件数 僅少	育児と仕事の両立支援	福利厚生パッケージサービスにも同種サービスがあるところ、周知不足も影響して利用状況は伸び悩んでいる。ただ、本サービスは無料であることも踏まえ、継続方針である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

支部の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定保健指導の利用促進	休日でも利用可能な医療機関等での特定保健指導の空き状況を確認し、対象者に紹介するなど受診を促す。	組合員	男女	40	～	74	支部において実施	組合員の利用しやすい環境整備		無
特定保健指導の利用勧奨	保健指導の対象となる組合員に対し、直接制度主旨の説明や利用の働きかけを行う。	組合員	男女	40	～	74	支部において実施	パンフレット等の広報では対応できない、組合員への利用勧奨		無

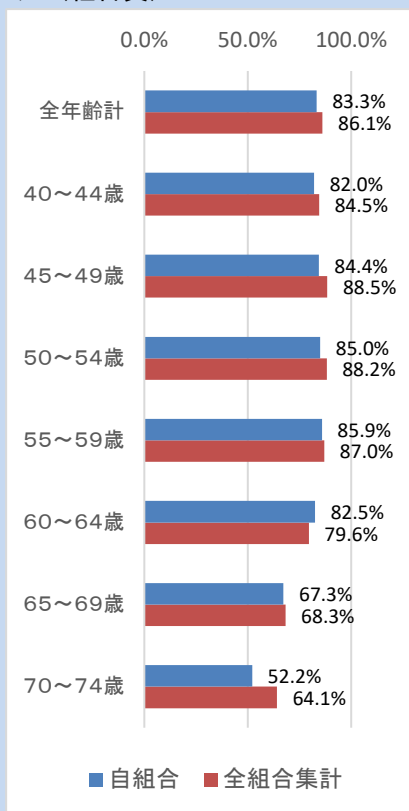
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

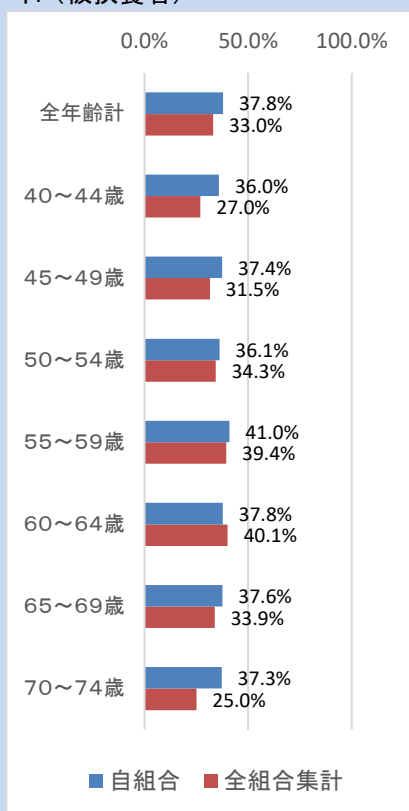
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

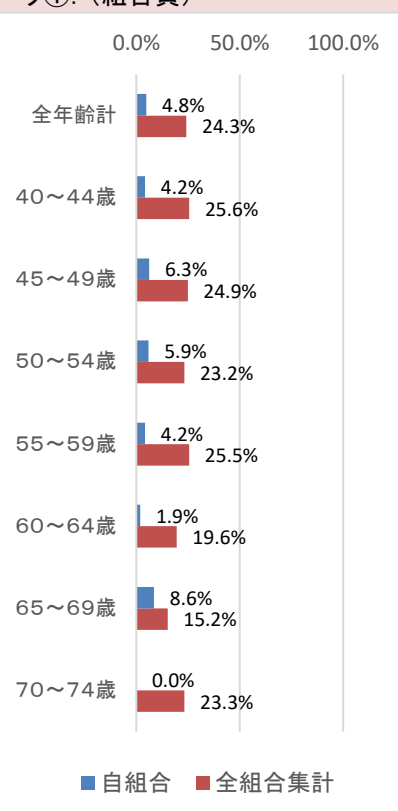


イ. (被扶養者)

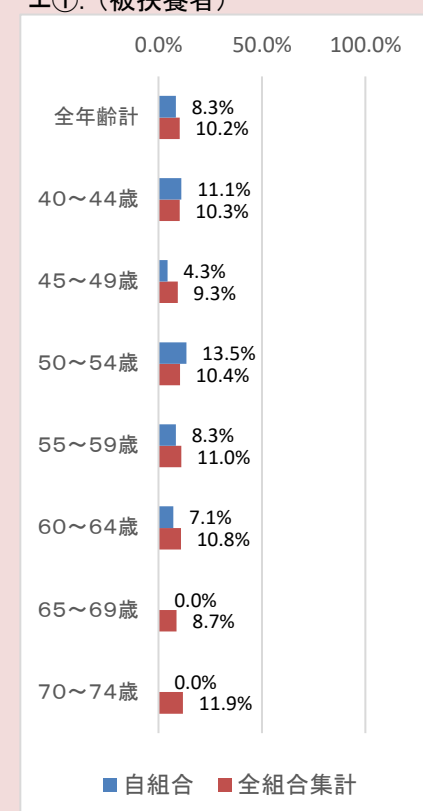


【特定保健指導の実施率】

ウ①. (組合員)



エ①. (被扶養者)

ア.
イ.

- ・組合員の特定健診の実施率は60～64歳の年齢層を除き、全組合集計を下回っている。
- ・被扶養者の特定健診の実施率は、60～64歳の年齢層を除き、全組合集計を上回っている。

ウ.

- ・組合員の特定保健指導の実施率は、全ての年齢層で全組合集計を大きく下回っている。

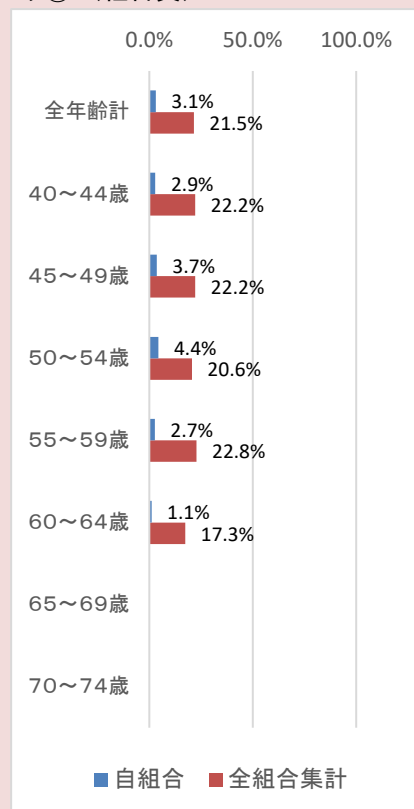
エ.

- ・被扶養者の特定保健指導の実施率は、40～44歳及び50～54歳の年齢層を除き、全組合集計を下回っている。

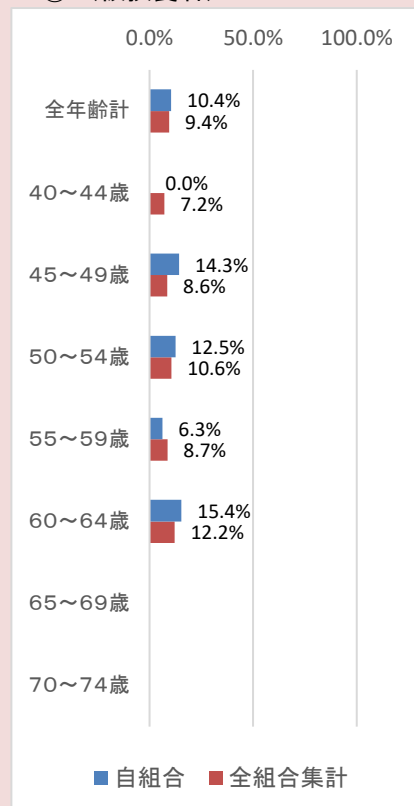
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定保健指導の実施率・積極的支援】

ウ②. (組合員)

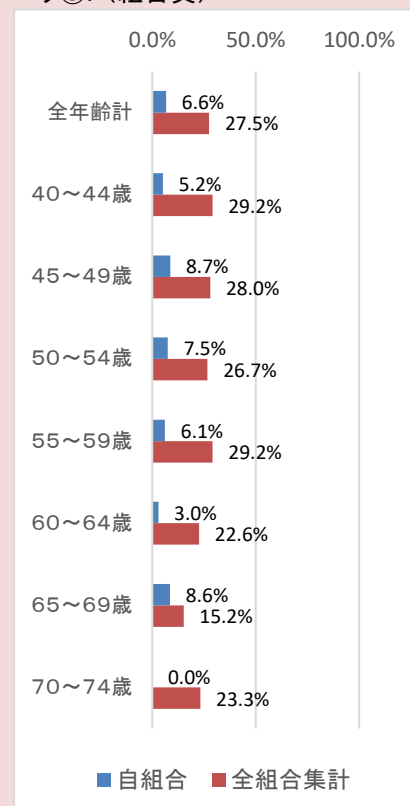


エ②. (被扶養者)

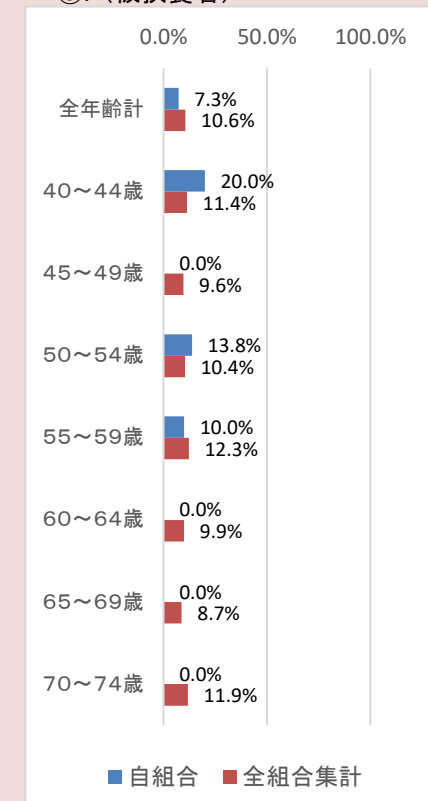


【特定保健指導の実施率・動機づけ支援】

ウ③. (組合員)



エ③. (被扶養者)



ウ.

・組合員の積極的支援及び動機づけ支援の実施率は、全ての年齢層において10%以下となっており、全組合集計を下回っている。

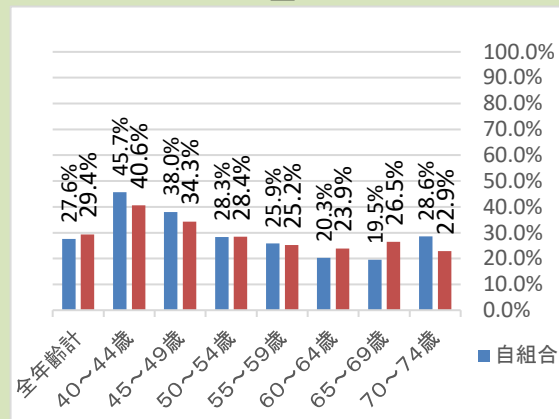
エ.

・被扶養者の積極的支援の実施率は、40～44歳及び55～59歳の年齢層を除き、全組合集計を上回っている。
 ・被扶養者の動機づけ支援の実施率は、40～44歳及び50～54歳の年齢層において、全組合集計を上回っている。

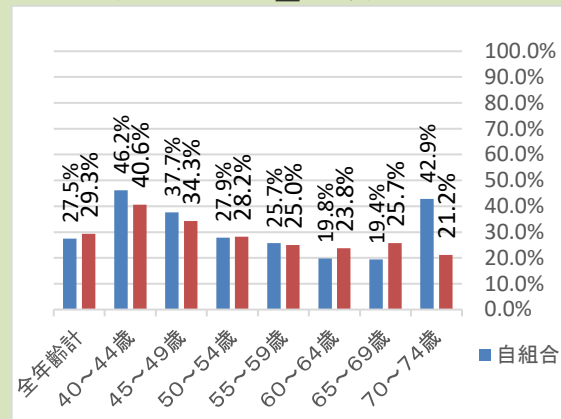
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

<令和3年度>

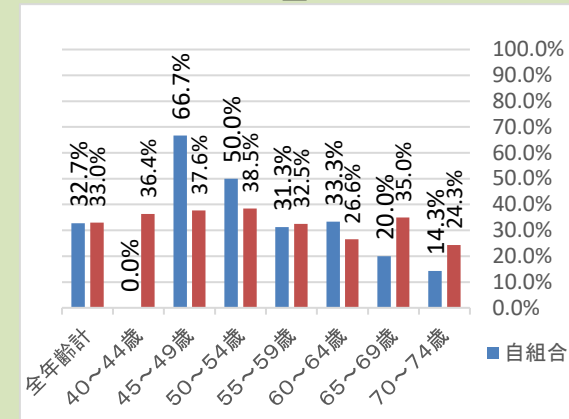
オ. メタボ該当率の減少率_組合員・被扶養者



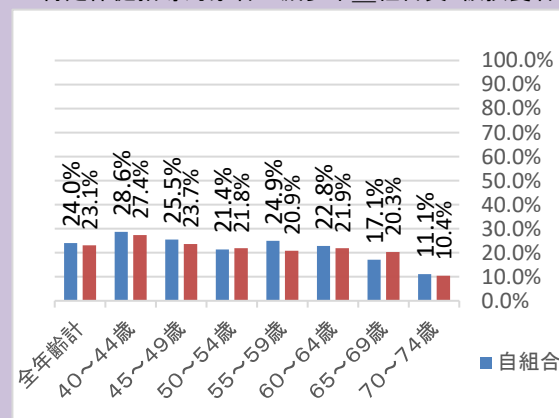
オ. メタボ該当率の減少率_組合員



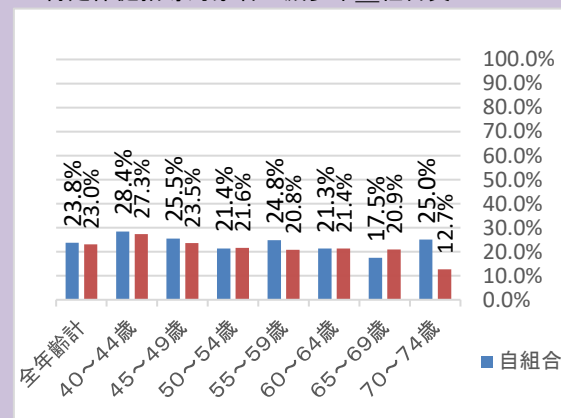
オ. メタボ該当率の減少率_被扶養者



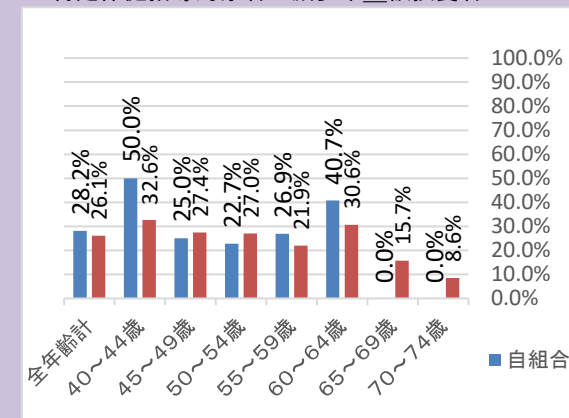
カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員・被扶養者



カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率_被扶養者



オ.

- ・組合員のメタボ該当率の減少率は、50~54歳、60~69歳の年齢層で全組合集計を下回っている。
- ・被扶養者のメタボ該当率の減少率は、40~44歳、55~59歳及び65歳以上の年齢層で、全組合集計を下回っている。

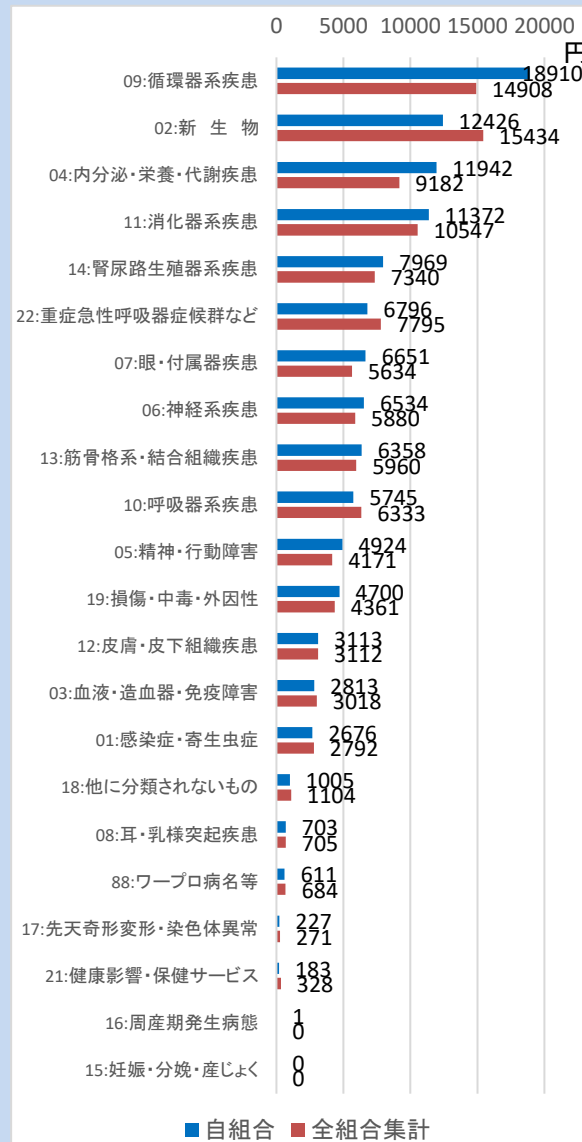
カ.

- ・組合員の特定保健指導対象者の減少率は、50~54歳及び60~69歳の年齢層で全組合集計を下回っている。
- ・被扶養者の特定保健指導対象者の減少率は、45~54歳及び65歳以上の年齢層で、全組合集計を下回っている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 1)

<令和4年度受診分>

キ①. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・男性



キ②. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・女性



キ③. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・男女計



キ.

- ・組合員の男性では、全組合集計を上回って、循環器系疾患が高額となっており、組合員全体でも、全組合集計を上回っている。
- ・組合員の女性では、全組合集計を下回るものの、新生物が特に高額となっており、組合員全体でも高額となっている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 2)

<令和4年度受診分>

キ④. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男性



キ⑤. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・女性



キ⑥. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男女計



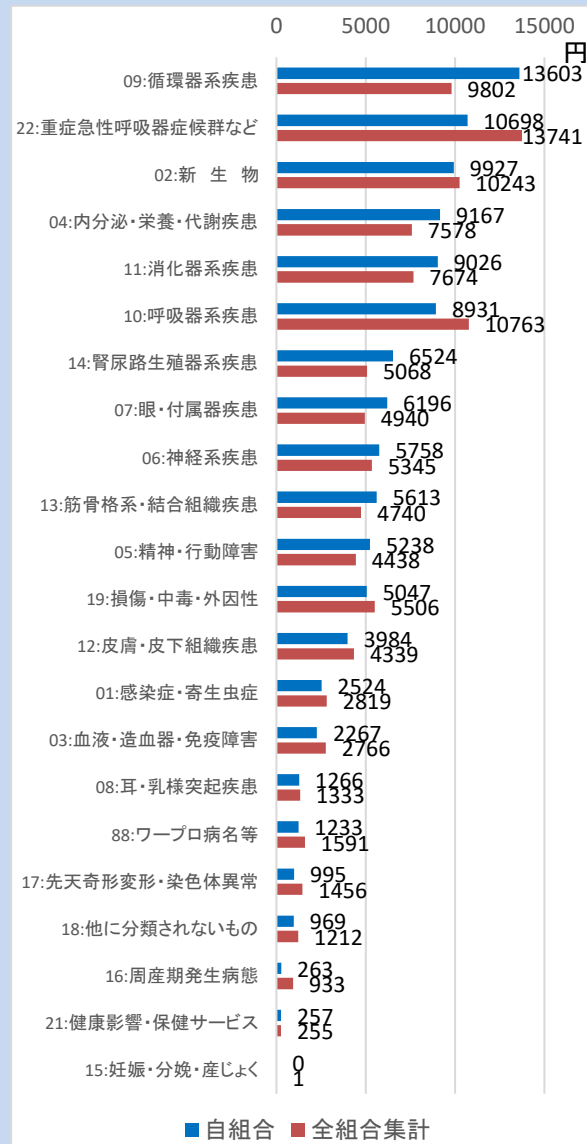
キ.

- ・被扶養者の男性では、全組合集計を下回るものの、重症急性呼吸器症候群等が高額となっている。
- ・被扶養者の女性では、全組合集計を上回って、新生物が高額となっており、組合員全体でも、全組合集計を上回っている。

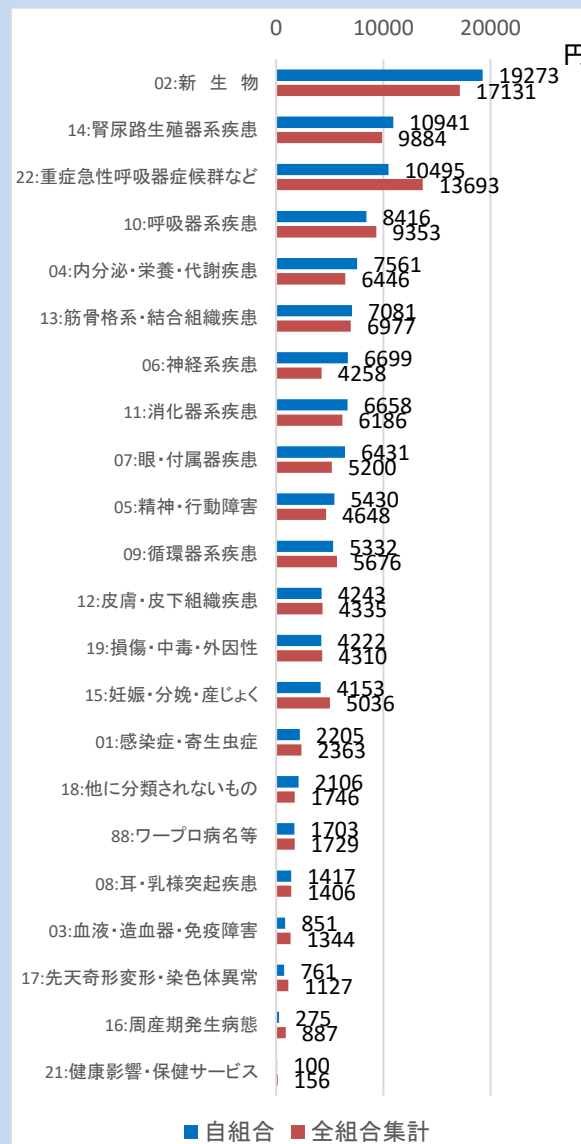
STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 3)

<令和4年度受診分>

キ⑦. 疾病大分類別一人当たり医療費_加入者・男性



キ⑧. 疾病大分類別一人当たり医療費_加入者・女性



キ⑨. 疾病大分類別一人当たり医療費_加入者・男女計



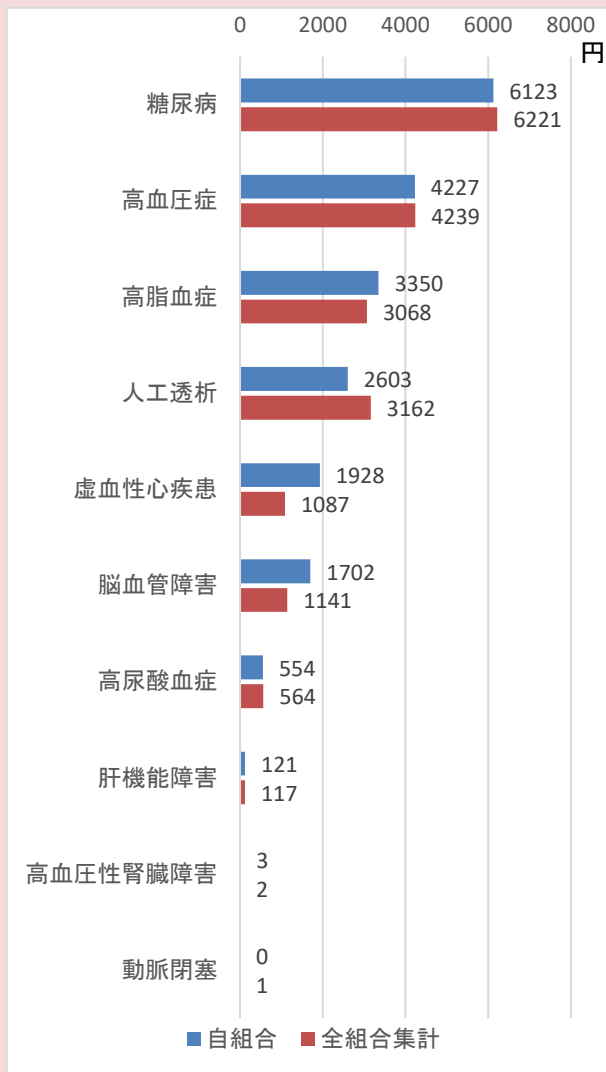
キ.

・加入者の男性では循環器系疾患、加入者の女性では新生物が最も高額であり、いずれも全組合集計を上回っている。これらは、加入者全体でみても、高額であり、全組合集計を上回っている。

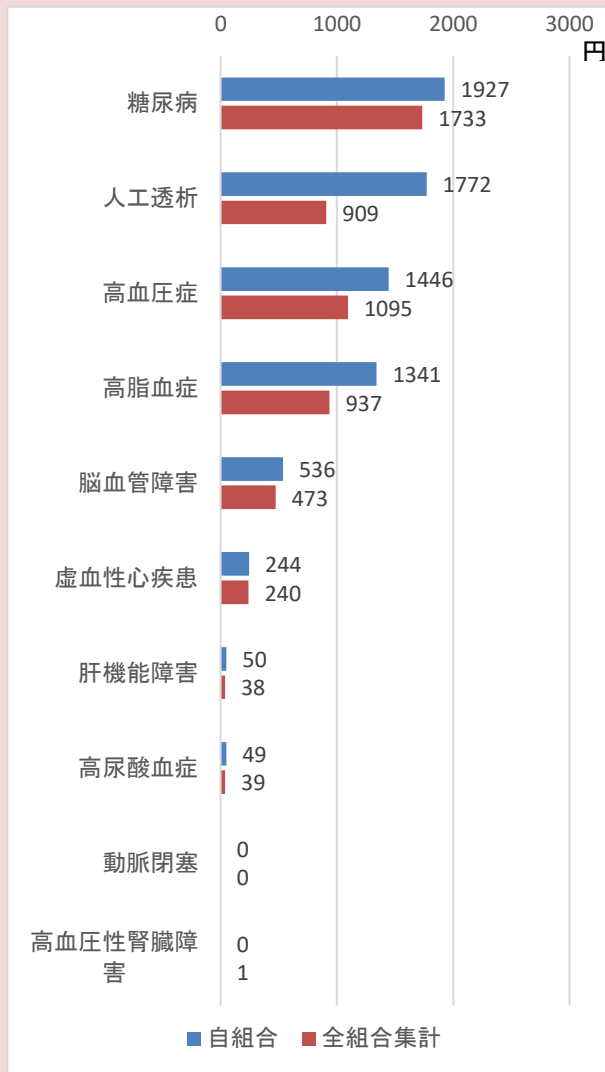
STEP 1 - 4 一人当たり医療費

〈令和4年度受診分〉

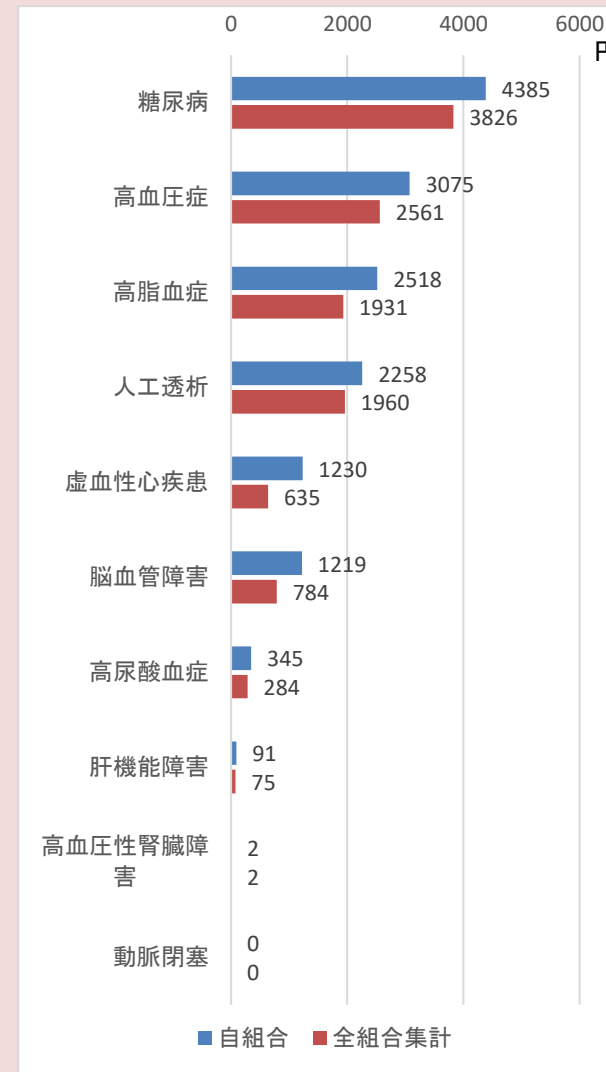
ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_組合員



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_加入者

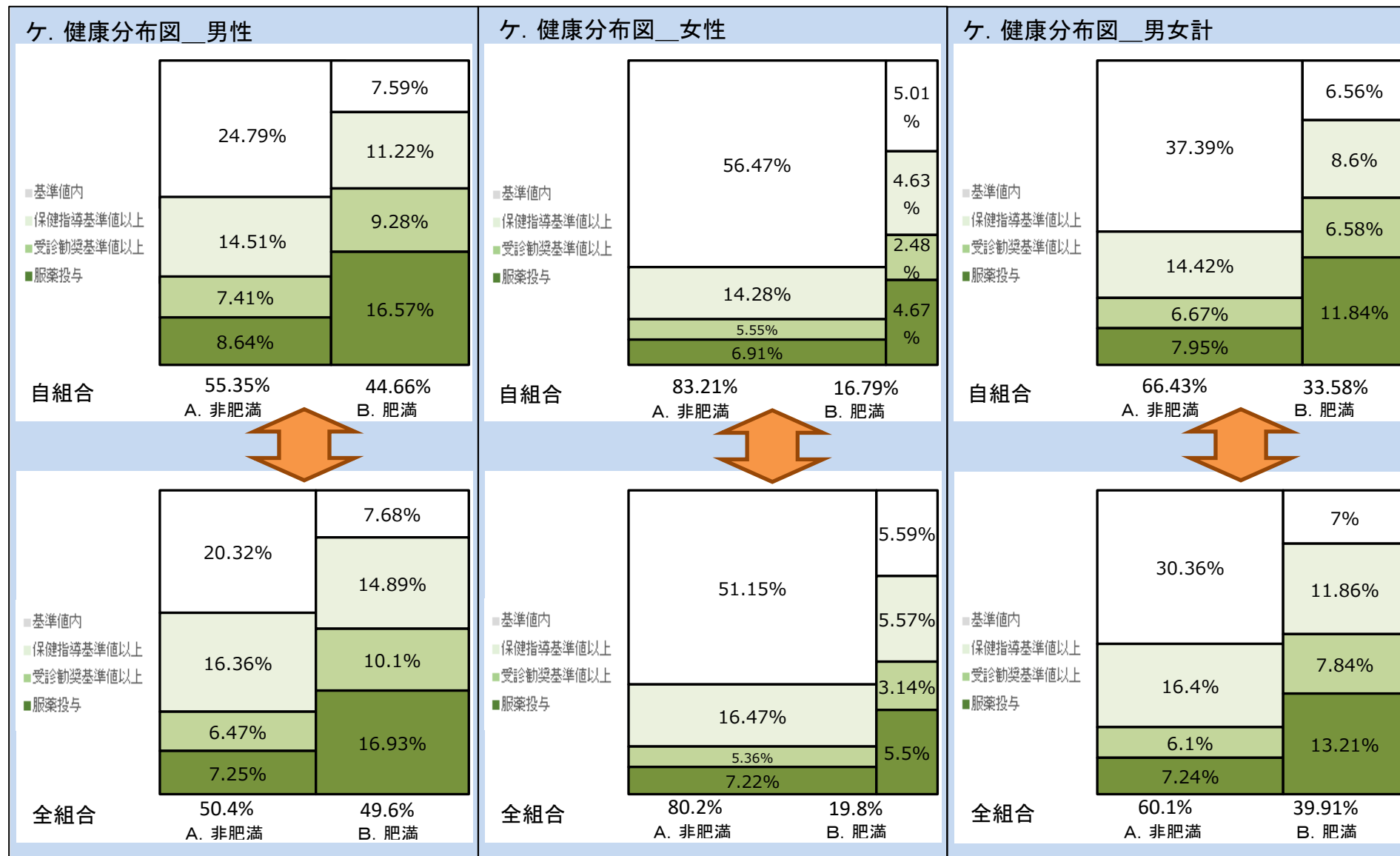


ク.

・加入者全体では、全ての疾患で、全組合集計以上となっている。

STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和3年度〉



・全組合と比較して、男女ともに、非肥満の割合が高く、非肥満のうち、基準値内の割合も高くなっている。

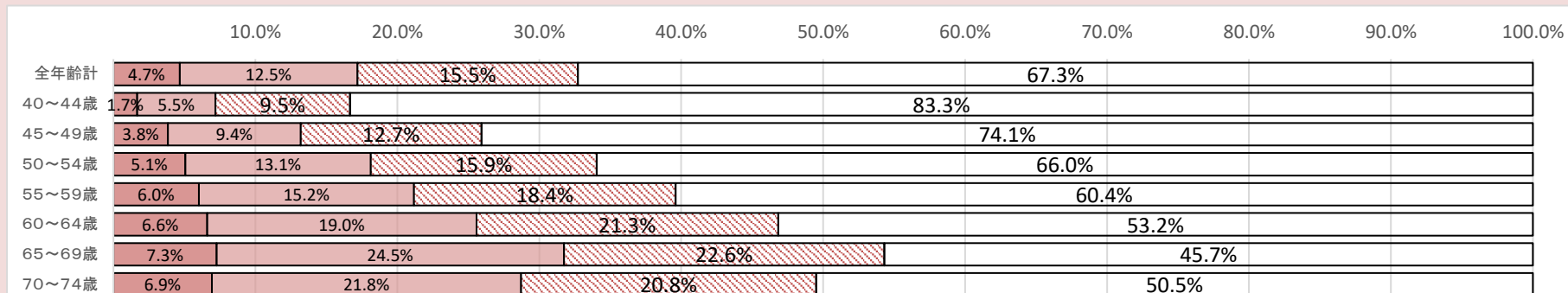
ケ.

STEP 1 - 5 健康分布図等

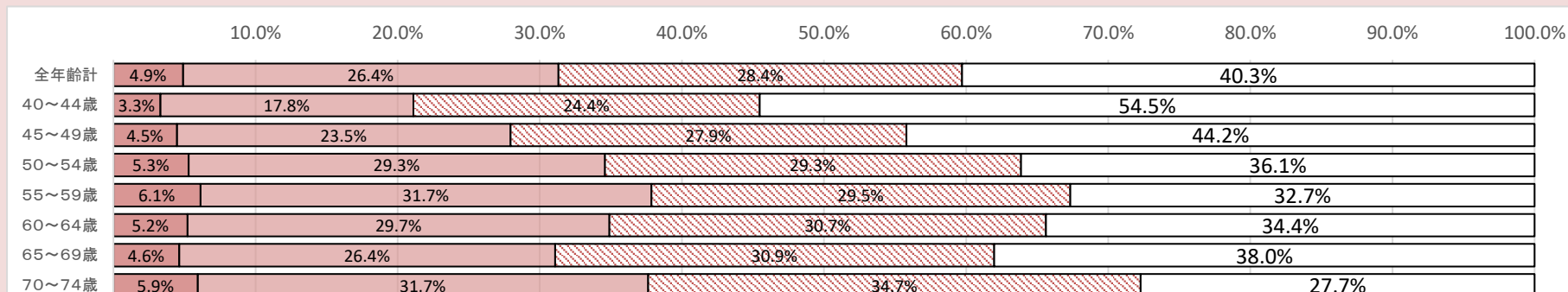
〈令和3年度〉

コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

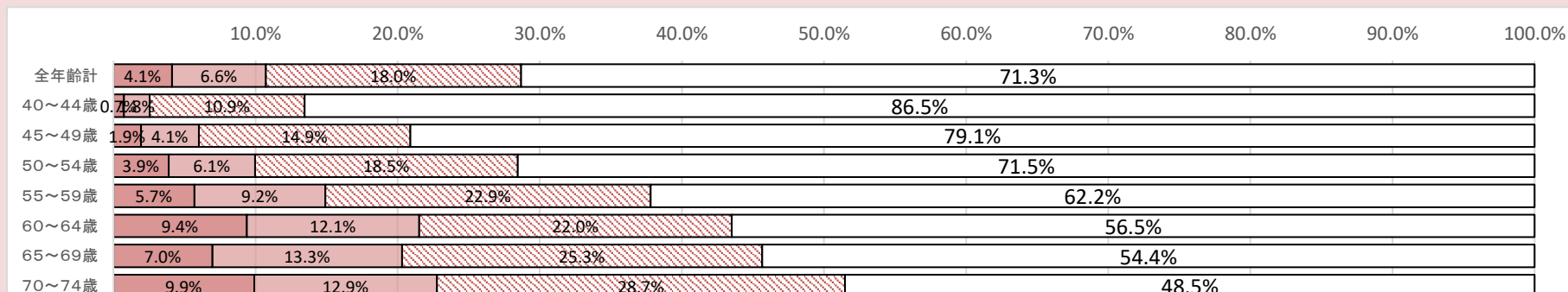
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



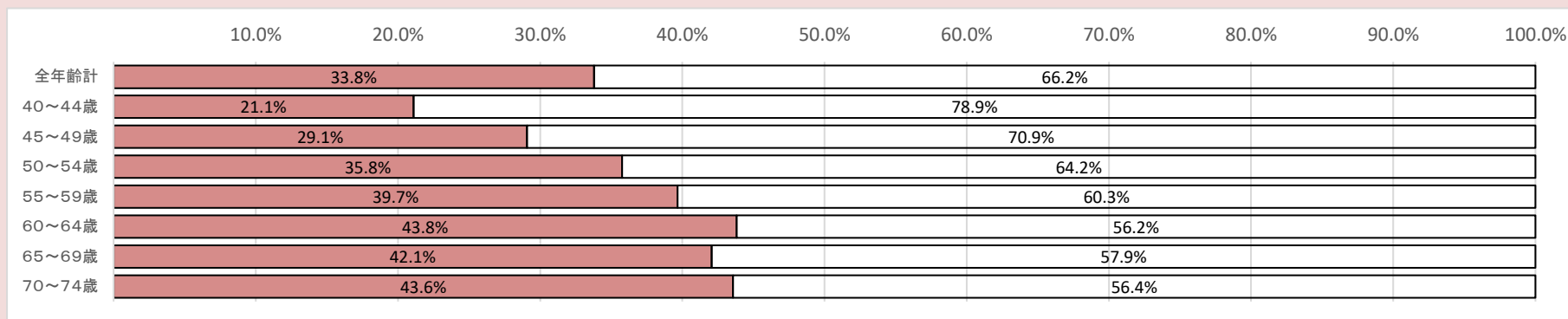
コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



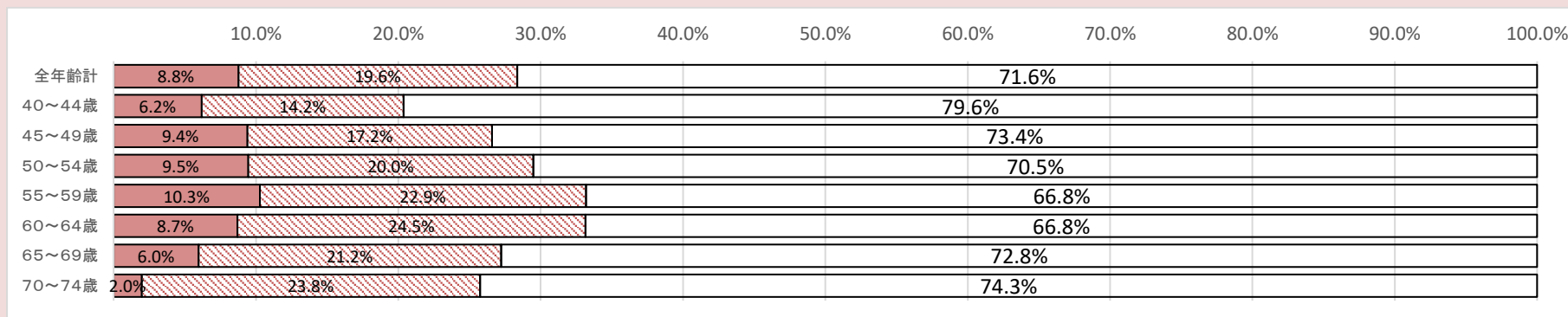
STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和3年度〉

コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ⑤. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ

- ・加入者において、血圧は65～69歳、脂質及び血糖は70～74歳、肥満は60～64歳、肝機能は55～64歳の年齢層が基準値以上の割合が最も高くなっている。
- ・肝機能を除き、概ね年齢が高くなるにつれて、基準値以上の割合が高くなる傾向にある。
- ・脂質については、40～44歳の年齢層を除き、各年齢層の基準値以上の割合が50%を超えており、全年齢計でも約60%となっている。
- ・肥満及び肝機能については、全ての年齢層で、基準値以上の割合が50%未満である。

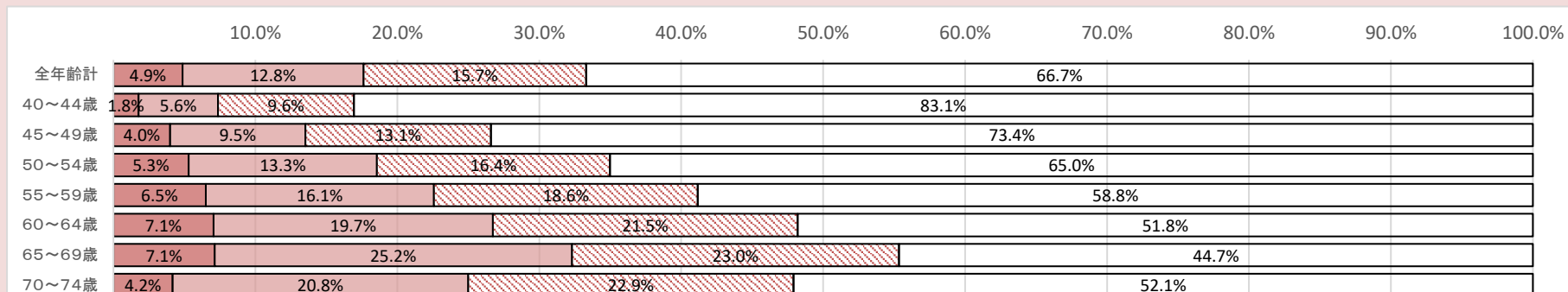
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

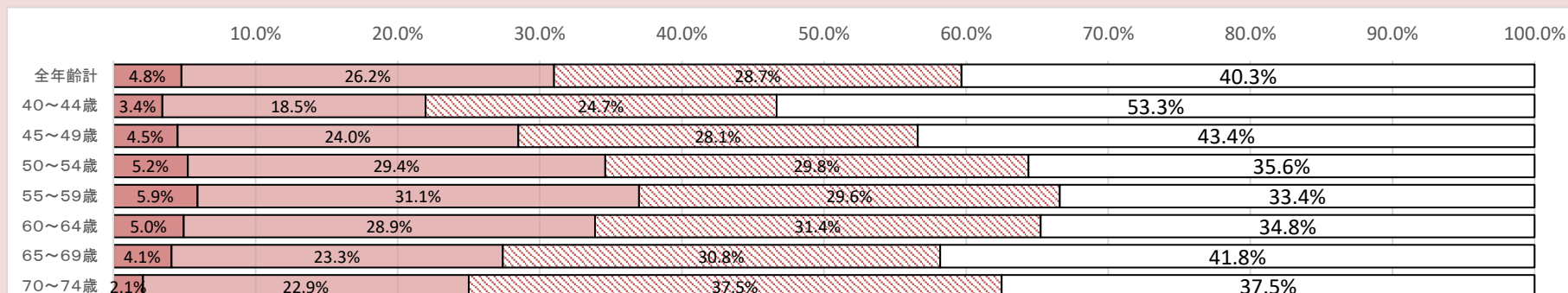
〈令和3年度〉

コ・サ⑥. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

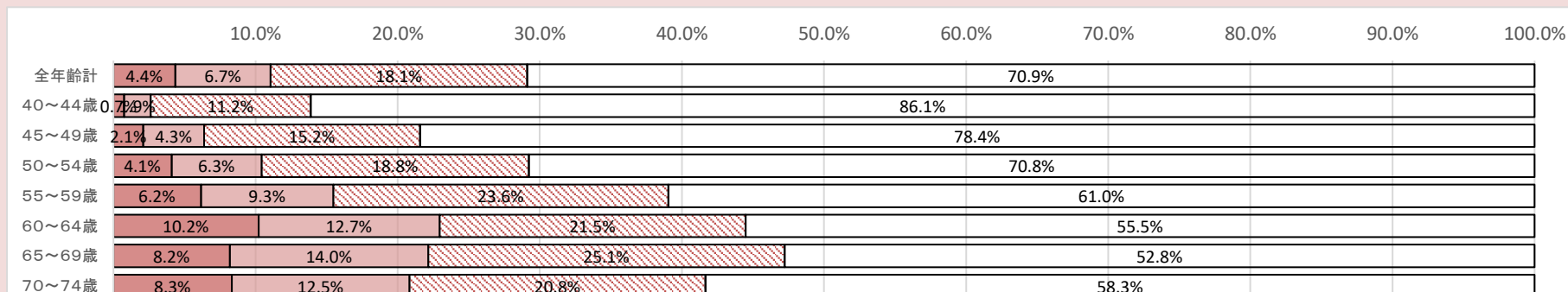
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑦. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



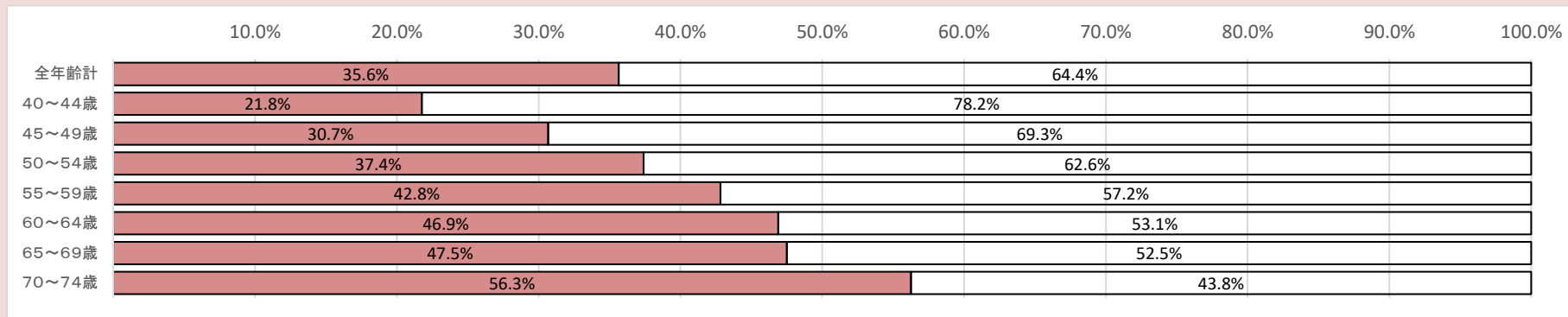
コ・サ⑧. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



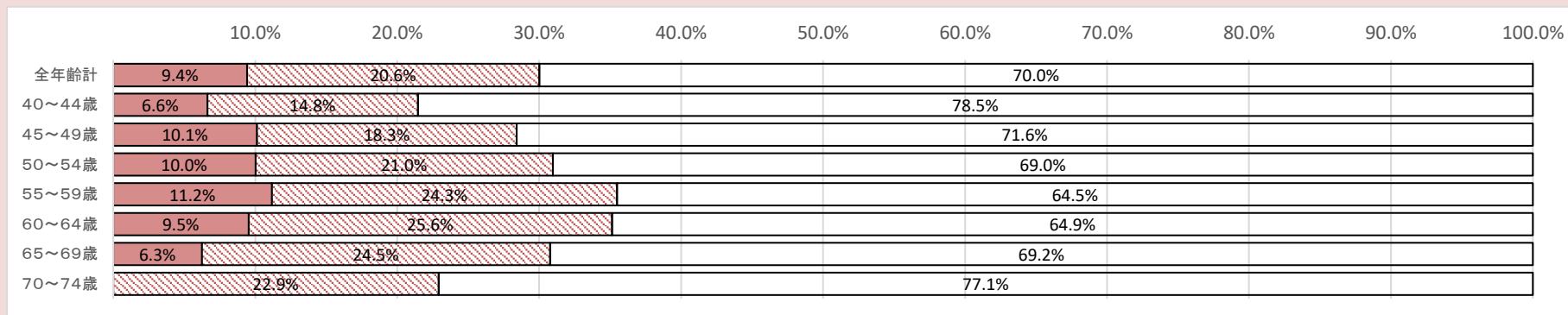
STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和3年度〉

コ・サ⑨. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ⑩. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



・組合員において、血圧及び血糖は65～69歳、脂質及び肝機能は55～59歳、肥満は70～74歳の年齢層が基準値以上の割合が最も高くなっている。

・脂質及び肝機能を除き、概ね年齢が高くなるにつれて、基準値以上の割合が高くなる傾向にある。

・脂質については、40～44歳の年齢層を除き、各年齢層の基準値以上の割合が50%を超えており、全年齢計でも約60%となっている。

・血糖及び肝機能については、全ての年齢層で、基準値以上の割合が50%未満である。

コ・サ

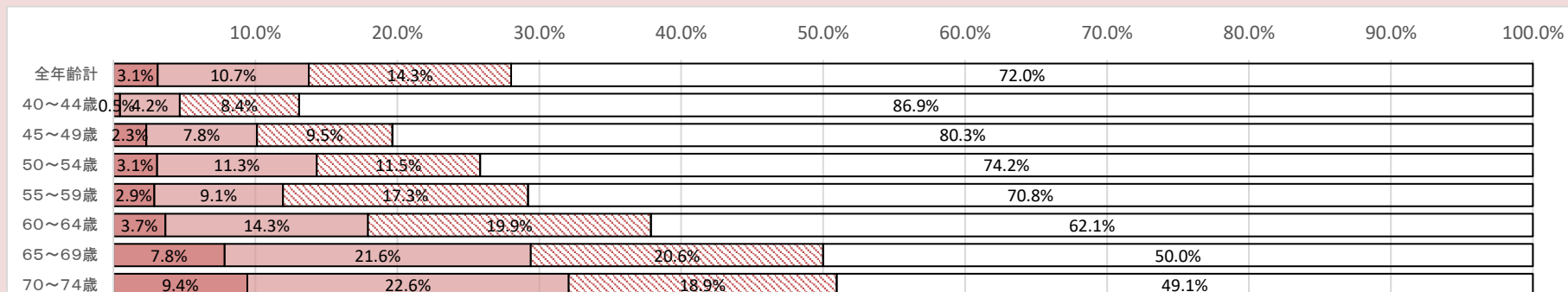
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

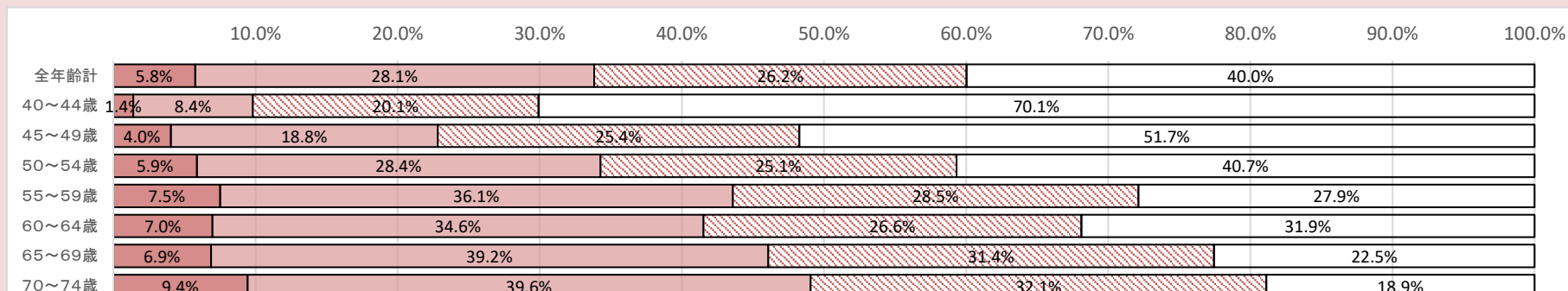
<令和3年度>

コ・サ⑪. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

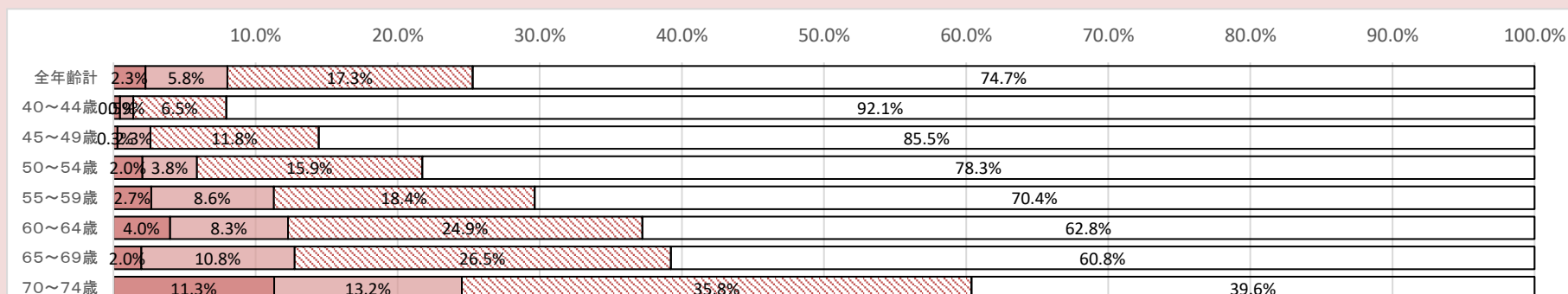
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑫. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



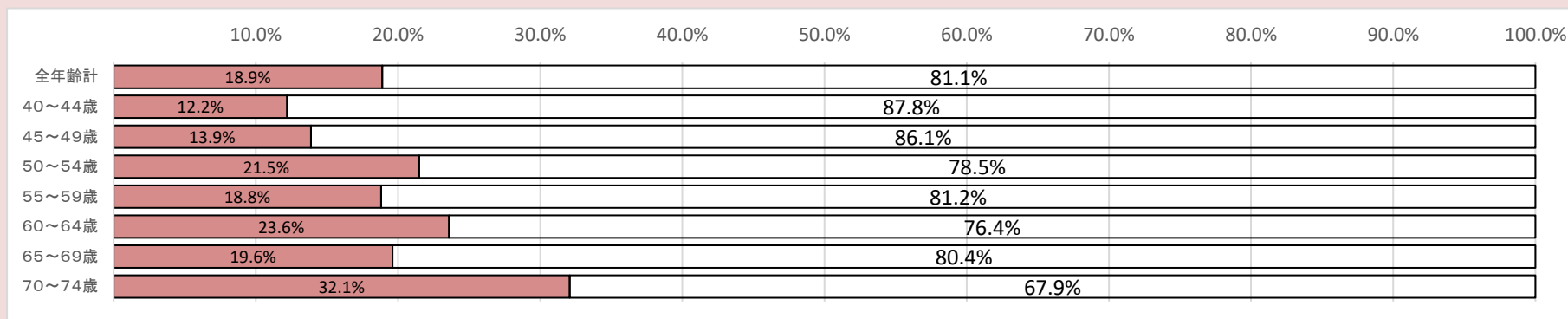
コ・サ⑬. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



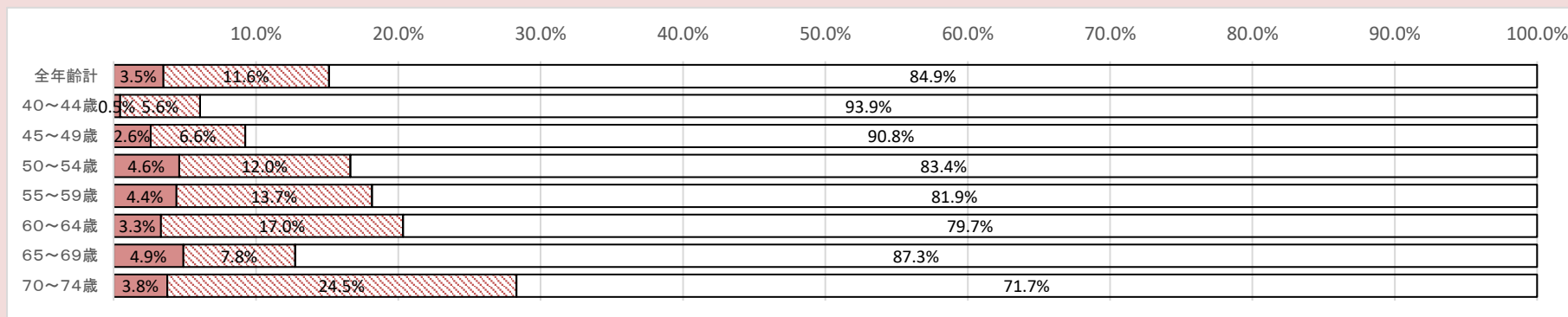
STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和3年度〉

コ・サ⑭. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



コ・サ⑮. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



コ・サ

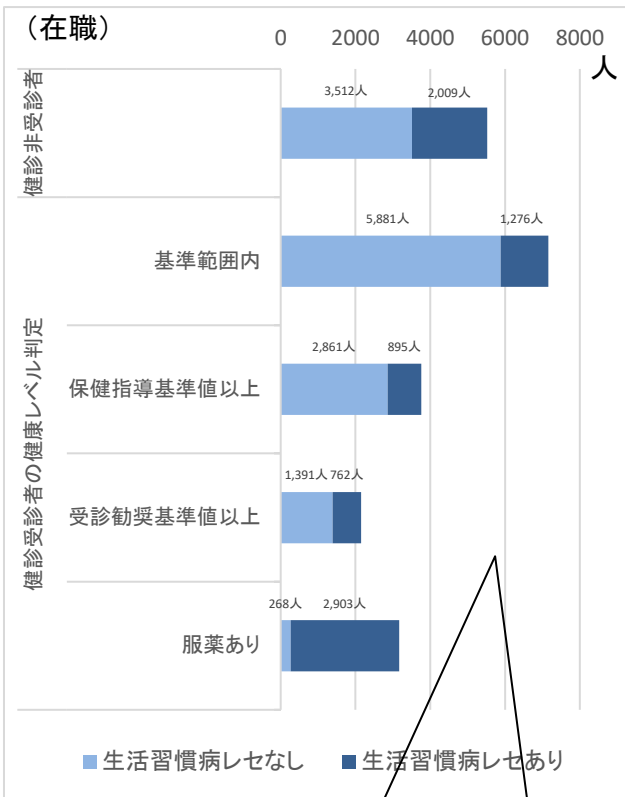
- ・被扶養者において、いずれも70～74歳の年齢層が基準値以上の割合が最も高くなっている。
- ・脂質については、50歳以上の年齢層で、基準値以上の割合が50%を超えており、全年齢計でも60%となっている。
- ・肥満及び肝機能については、全ての年齢層で、基準値以上の割合が40%未満である。

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

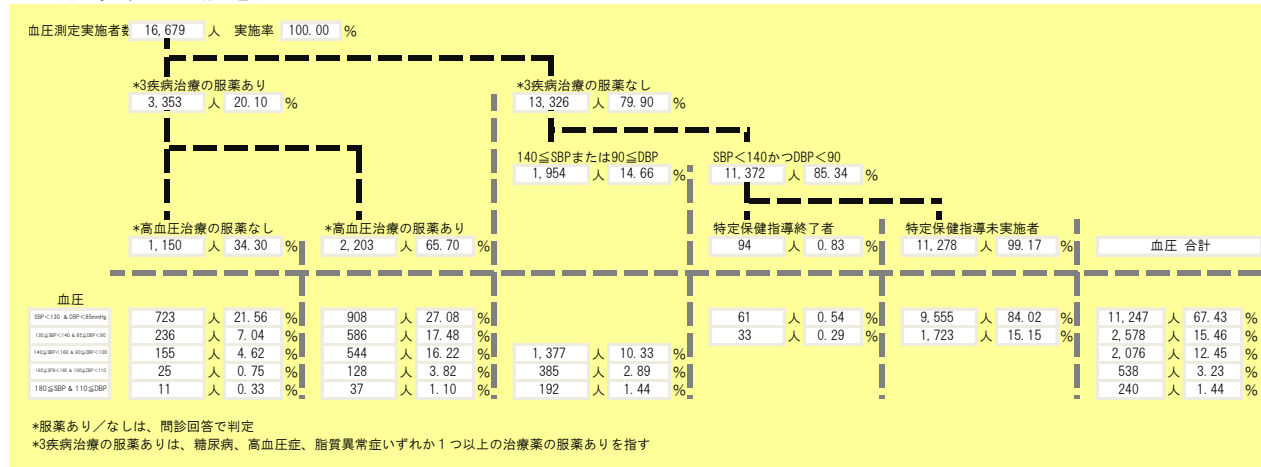
<令和3年度>

シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

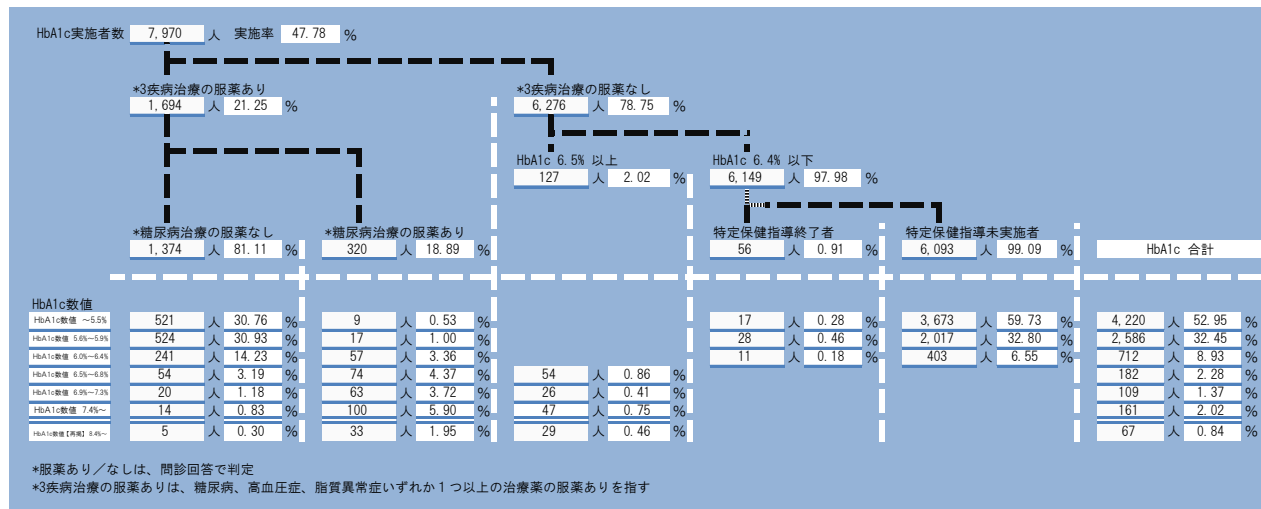


【リスクフローチャート】

ス. (脳卒中/心疾患)



セ. (糖尿病)

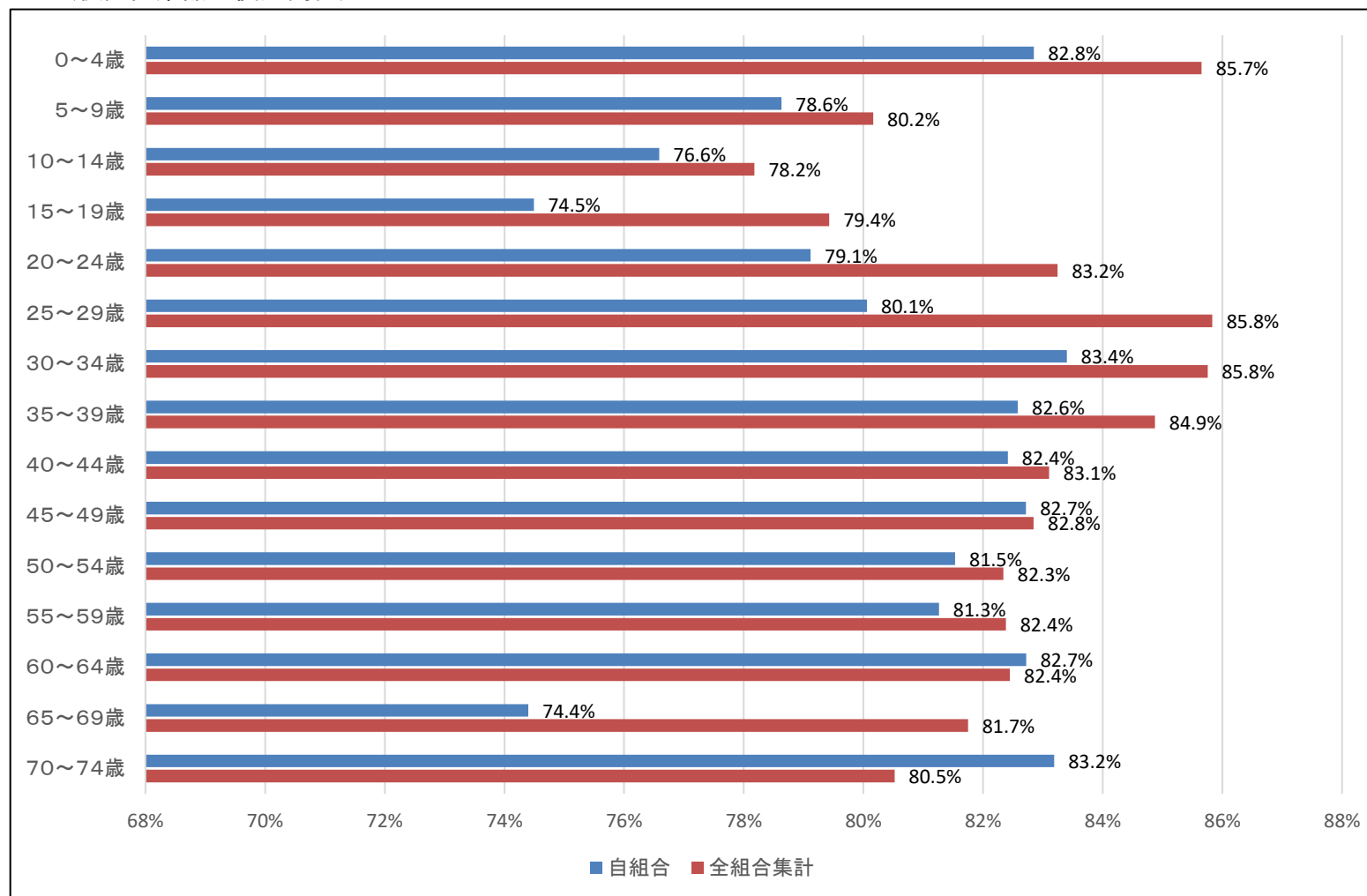


シ、ス、セ 【治療を開始している対象者の把握】
・健診結果で受診勧奨基準値以上となった2,153人のうち、生活習慣病で医療機関を受診した者(生活習慣病レセあり)は762人である。高血圧で服薬治療中の2,203人のうち、血圧が受診勧奨基準値以上の者は709人、糖尿病で服薬治療中の320人のうち、HbA1cが受診勧奨基準値以上の者は237人である。

シ、ス、セ 【早期治療のための受診勧奨】
・健診結果で受診勧奨基準値以上となった2,153人のうち、1,391人が生活習慣病で医療機関を受診していない。3疾病の服薬治療を受けていない者のうち、血圧で1,954人、HbA1cで127人が受診勧奨基準値以上であり、特に速やかな治療が必要とされるHbA1c8.4%以上が29人いる。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

・全年齢で使用割合は74%を超えているが、60～64歳及び70歳～74歳の年齢層を除き、全組合集計より下回っている。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

対策の方向性

ア ～ エ	・特定健診及び特定保健指導実施率の向上	▶	・特定健診及び特定保健指導の必要性、受診を促す情報発信の強化 ・特定健康診査及び人間ドック等の早期受診の勧奨 ・特定保健指導の利便性向上
オ カ	・特定保健指導対象者の減少率は全組合集計を上回っているところ、メタボ該当率の減少率は全組合集計を若干下回っている。	▶	・健康増進を促す情報発信の強化
キ ク	・一人当たり医療費は新生物、循環器系が高くなっており、全組合集計に比しても高額である。 ・生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費は糖尿病が最も高額で、全ての疾患において全組合集計より高額になっている。	▶	・一般定期健康診断、特定健康診査及び人間ドック等の受診を呼びかけ、疾病の早期発見、早期治療を促す。 ・早期治療等の取り組みによる医療費の抑制
コ サ	・概ね年齢が上がるにつれ、保健指導基準値以上の割合が高くなる。 ・被扶養者に比べて、組合員の肥満が保健指導基準値以上の割合が高くなっている。	▶	・重症化予防のため、特定保健指導の利用を働き掛ける
シ ス セ	・健診結果で受診勧奨基準値以上となった約6割について、生活習慣病で医療機関を受診しておらず、事後の受診に結び付いていない。	▶	・早期治療、重症化予防等のため、健診結果に基づく医療機関の受診を促す

特徴

対策検討時に留意すべき点

基本情報	・組合員の男女比は約3対2であるが、39歳以下は女性組合員の比率が高くなっており、被扶養者も含めると、49歳以下は女性の比率が高くなっている。 ・40歳以上の加入者が多い。	▶	・ウェブサイト等において、女性のヘルスケアに特化した記事等の広報を検討する。 ・特定健康診査や特定保健指導の対象となる中高年向けのヘルスケア対策を検討する。
	・被扶養者等の特定健康診査の実施率に関しては、組合員よりも低くなっており、対策が必要である。 ・広報ツールとしてウェブサイトを多用している。	▶	・被扶養者の受診に関して、組合員と異なり職場の定期健診といった強制力のある取り組みが難しいため、被扶養者の受診意識を高める対策を検討する。 ・加入者が閲覧しやすい環境、サイトの構築を検討。

保健事業の実施状況

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標		
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		令和5年度	令和6年度	令和7年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
加入者への意識づけ															
その他	7	既存	医療費通知	【目的】 医療費の抑制 【概要】 対象月にレセプトのある組合員等に対して、医療費の仕組みと医療費の額を通知	組合員 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	対象の組合員に効率的に通知を交付	医療費適正化に向けた組合員等の意識向上
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存（法定）	特定健康診査	【目的】 疾病の早期発見、早期治療 【概要】 40歳以上組合員・被扶養者を対象に実施。組合員は裁判所が行う一般定期健康診断の結果をもって特定健康診査にかえることができる。	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	特定健康診査の実施率向上	特定保健指導対象者5%減少
特定保健指導事業	3	既存（法定）	特定保健指導	【目的】 該当者に対し、自身の健康状態を自覚させ、自主的に生活習慣改善を行う意識及び行動変容を促す 【概要】 特定健康診査の結果、基準に該当した者に案内等を送付し、対象者からの申込みにより実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	継続（基本個別外部委託とする。ただし、希望者には利用券を発券し、集合契約の医療機関等による実施も可能とする）	継続	継続	特定保健指導の実施率向上	特定保健指導対象者5%減少
保健指導宣伝	3	既存	利用勧奨チラシ等の配布	【目的】 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上 【概要】 対象者に利用方法及び効果等を記載したチラシを配布	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	継続	継続	継続	特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上	特定保健指導対象者5%減少
保健指導宣伝	3	既存	ウェブサイトでの発信	【目的】 情報発信及び健康意識等の醸成 【概要】 裁判所共済組合ウェブサイトの運用（共済組合の運営、各種事業及び健康情報等を発信）	組合員 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上	特定保健指導対象者5%減少
保健指導宣伝	1	既存	人間ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年度内1回30,000円を上限に助成（同一年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	30 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	疾病の早期発見、早期治療受診結果を特定保健指導に繋げる	医療費適正化の実現

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標				
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		令和5年度	令和6年度	令和7年度	アウトプット	アウトカム			
疾病予防	1	既存	脳ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続	継続	継続	疾病の早期発見、早期治療	医療費適正化の実現
	1	既存	PET検査補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続	継続	継続	疾病の早期発見、早期治療	医療費適正化の実現
	7	既存	人間ドック予約精算代行	【目的】 人間ドック・脳ドック・PET検査の利便性向上 【概要】 人間ドック等を受検する医療機関への予約及び精算を代行	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続	継続	継続	人間ドック等受検率の向上	医療費適正化の実現
	5	既存	健康ダイヤル24（24時間無料電話相談等）	【目的】 心身の健康保持・増進 【概要】 健康や育児等に関する相談を24時間電話対応するほか、メンタルヘルスのカウンセリングサービス、セカンドオピニオン手配サービス及びEメール健康相談等を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	無料で気軽に利用できる相談体制を整備し、利用者数増加	医療費適正化の実現
	1	既存	生活習慣病対策事業	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】 裁判所が職員に対して行う一般定期健康診断及び女性がん検診に係る費用の一部助成	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	1	継続	継続	継続	疾病の早期発見、早期治療	医療費適正化の実現
	7	既存	福利厚生パッケージサービス	【目的】 組合員・被扶養者の健康保持・増進、リフレッシュ等 【概要】 育児、介護、宿泊・レジャー施設、スポーツジム、自己啓発、引越サービス等を提供	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	サービス内容の周知・利用促進、サービス利用の利便性を向上し、利用者数増加	福利厚生の充実
	7	既存	災害対策事業	【目的】 被災した組合員・被扶養者への生活等のサポート 【概要】 国共法別表第1に掲げる損害の程度に応じ、災害見舞金の支給対象となった組合員等に対し、生活必需物資の供給に相当する費用を支給	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	災害時における組合員等の生活等支援	災害時における組合員等の生活サポート

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標			
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		令和5年度	令和6年度	令和7年度	アウトプット	アウトカム		
その他	7	既存	引越システム	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続（ただし、福利厚生パッケージサービスとの重複状況を注視）	引越料金の割引	組合員等の生活サポート
	7	既存	法人カード（クレジットカード）	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	1	継続	継続	継続	法人クレジットカードが年会費無料で利用可能	組合員等の生活サポート
	7	既存	ベビーシッターサービス	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続（ただし、福利厚生パッケージサービスとの重複状況を注視）	ベビーシッター等の育児支援	育児と仕事の両立支援

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 支部が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と支部との共同事業